
募集要項

1. 募集の趣旨

大江町では、令和5年度より柏陵地区に公園を整備しており、令和6年8月に完成する予定です。新しい公園には、大型複合遊具のほか、ゆとりのある芝生広場や園路があり、新たな憩いの場として、また、休日のおでかけの場として、幅広い年代の方に愛され、親しんでいただける公園となるよう名称を募集します。

2. 名称の条件等

- (1) 公園のイメージにふさわしいもの
- (2) 呼びやすく、親しみやすいもの
- (3) 自作、未発表のもので、第三者の著作権や商標権を侵害しないもの

3. 応募資格

日本国内に在住の方

※応募者が18歳未満の場合は、保護者の同意が必要です。

4. 応募期間

令和6年4月11日（木）～令和6年5月10日（金） ※郵送の場合は当日消印有効

5. 応募方法

応募用紙を大江町役場建設水道課へ持参（郵送可）いただくか、専用の応募フォームよりご応募ください。

6. 選考方法

選考委員会により審査の上、採用名称を決定します。

7. 賞

- (1) 名称を採用された方には、30,000円相当の商品券を進呈します。
 - (2) 応募者の中から抽選で7名の方に、5,000円相当の商品券を進呈します。
- ※採用名称と同一名称が多数ある場合は、抽選により採用者を決定します。

8. 結果発表

採用者に通知するとともに、広報おおえ及び町ホームページ等で発表します。

9. 応募上の注意事項

- (1) 応募用紙は返却いたしません。
- (2) 応募に係る費用は全て応募者の負担とします。
- (3) 応募点数の制限は設けませんが、応募用紙1枚につき1名称での応募とします。
- (4) 応募期間を過ぎてからの応募は無効とします。また、応募用紙に必要事項が未記載の場合も無効とします。
- (5) 審査に関する問い合わせや異議申し立てはお受けできません。
- (6) 応募者は、応募をもって本募集要項に同意いただいたものとします。

10. その他

- (1) 応募に係る個人情報は厳正に管理し、名称の審査・発表、採用者への連絡・表彰以外の目的で使用することはありません。
- (2) 名称に関する一切の権限は大江町に帰属するものとし、応募者はその名称に関する権利行使をすることができません。
- (3) 応募名称は、自作、未発表で第三者が有する著作権の権利を侵害しないものに限ります。なお、この規定に違反していることが判明した場合には、審査結果発表後であっても賞を取り消します。また、権利侵害等に伴う責任が問われた場合は、応募者の責任において処理するものとします。